

令和8年度

事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

決議月日 3月 23日

目 次

基本方針	1
------	---

事業計画（拠点 1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営	2
2 企画及び広聴・広報事業	2
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）	3
4 生活支援体制整備事業（市受託事業）	3
5 地域福祉推進事業	3
6 高齢者福祉推進事業	4
7 障がい児・者福祉推進事業	4
8 児童福祉推進事業	5
9 ひとり親家庭福祉推進事業	5
10 福祉バス事業	6
11 ボランティア活動推進事業	6
12 総合福祉センター経営	6
13 老人福祉センター経営	7
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会）	8
15 その他	9

事業計画（拠点 2：保育所太宰府園経営）

《概 要》	10
《事業内容》	
1 通常保育事業	11
2 特別保育事業	16
3 地域子育て支援拠点事業	17

令和8年度 基本方針

我が国においては、少子高齢化の進行や単身世帯・高齢者のみ世帯の増加、地域における人と人とのつながりの希薄化などにより、地域課題は複雑化・多様化しています。さらに近年では、物価高騰や雇用環境の変化、災害の頻発など、暮らしの基盤を脅かす要因も顕在化しており、地域住民・企業・関係団体が分野を超えて連携し、支え合う体制づくりの重要性は、これまで以上に高まっています。

こうした状況を踏まえ、本会では、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、住民一人ひとりが地域の担い手として参画し、互いに支え合う地域づくりを推進してきました。令和8年度においては、第四次太宰府市地域福祉活動計画の理念と方向性に基づき、これまでの成果と課題を踏まえつつ、本会が地域福祉の中核的役割を担う組織として、制度による支援と住民主体の活動とを効果的に結びつけ、包括的かつ継続的な支援体制の構築を図ります。

特に、自治会等との連携を一層強化し、身近な地域において支援を必要とする人を早期に把握するための見守りや相談支援の充実に取り組みます。あわせて、地域住民・ボランティア・関係団体との協働による地域力の向上を図るとともに、職員の専門性向上など、多様化するニーズに的確に対応できる組織基盤の強化に重点的に取り組みます。

本会は、地域住民一人ひとりの声に耳を傾け、顔の見える関係づくりを基盤とした地域福祉の推進に取り組んできました。令和8年度においても、地域課題の解決に向けた実践を着実に積み重ね、住民や関係機関と協働しながら、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指してまいります。

令和8年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会)

職員構成 22名

事務局長1名、事務局次長1名、職員8名、再雇用職員1名、フルタイム職員9名、パートタイム職員2名

1 法人経営（事業活動支出予算額 38,297千円）

(1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

ア 理事会	3回
イ 評議員会	3回
ウ 評議員選任・解任委員会	2回
エ 監査	2回

(2) 研究及び研修会等への参加促進

全ての職員が対面研修及びオンライン研修ともに、スキルアップをめざし積極的に参加できるよう職場環境の整備に努めます。

また、評議員、理事、監事、福祉委員等の本会事業の関係者の皆さまには、適宜に研修会等の開催情報を提供していくとともに、その参加促進に努めます。

2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 2,559千円）

(1) 企画

第四次太宰府市地域福祉活動計画に基づき、引き続き進捗管理に努めます。

併せて、令和9年度からの第五次太宰府市地域福祉活動計画の実施に向け、太宰府市地域福祉計画との連携・整合を図りながら、地域福祉活動推進委員会において策定を進めます。

(2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年4回発行）
イ ホームページの運用
ウ 社協パンフレットの充実及び活用
エ その他、市内各施設においてポスター、チラシ等の掲示及び配架

3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）（事業活動支出予算額 16,581 千円）

(1) あんしんシステム「ほのぼのサービス」事業

この事業は、太宰府市内在住の65歳以上の高齢者や身体・知的・精神障がい者等を対象に、日常生活に関する相談支援や、大切な通帳・証書等の預かり、生活上必要な金銭管理等の支援を行う会員制のサービスです。

事業運営にあたっては、外部の委員で組織する運営審議会の設置及び管理職による定期的な内部チェックの実施等により、適正かつ公正な運営に努めます。

(2) 成年後見制度の推進

ア 成年後見制度の普及啓発

イ 法定後見業務

ウ 任意後見業務

エ あんしん相談（顧問弁護士による相談）…………… 月1回

4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 15,928 千円）【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市と一体となって地域における支え合いの体制づくりを推進していきます。

これまで、今ある会議体や地域福祉活動に生活支援コーディネーターが出向き、課題や社会資源の把握と整理、関係者間のネットワークづくりに努めてきました。今年度も市、地域包括支援センターと協働し、さらに関係団体や介護専門職と連携や協働をすすめる体制を整備し、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 45,356 千円）

(1) 総合相談事業

住民の不安な思いや心配ごとに対し、職員が随時相談を受け付けます。また、専門的な相談に関しては「専門相談」をご案内します。

ア あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲）…………… 月1回

イ 弁護士相談…………… 月2回

ウ 障がい者相談…………… 月1回

(2) 小地域福祉活動推進事業

各地域で行う小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

ア 小地域福祉活動の推進

(ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援

(イ) 小地域福祉活動実践者交流研修会等の開催…………… 年2回（8月・2月）

(ウ) レクリエーション用具等の貸出

イ 福祉委員活動の推進

(ア) 会議・研修会の開催……………年4回（5月・9月・1月・3月）

※9月においては、太宰府市民生委員児童委員連合協議会との連携及び合同研修会を開催

(イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 子育て支援事業

(ア) 子育てサロンの推進

(イ) 子育てサロンスタッフ座談会の開催……………年1回（2月）

(ウ) おもちゃ等の貸出

(エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

エ 地域における公益的な取組

(ア) 社会福祉法人連絡会の開催（総会・担当者会議）……年2回（適宜）

(3) 福祉育成・援助活動事業

ア 社協福祉まつり「出会いの広場」の開催（11月）

福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内の各福祉関連事業所等による実行委員会を組織し、社協福祉まつり「出会いの広場」の開催を通じて福祉関係者と地域住民との交流を推進します。

(4) 生活困窮者支援事業

低所得世帯等の経済的自立及び生活意欲の向上、社会参加の促進を図り、安定的な生活を確保するため、以下のとおり相談支援を実施します。

ア 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

イ 生活福祉資金貸付事業～債権管理事務（県社協受託事業）

ウ 福祉資金貸付事業～債権管理事務（本会独自事業）

エ ふくおかライフレスキュー事業

6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 200千円）

(1) 高齢者支援事業

ア 「介護のふれあい会」への活動支援……………定例会年5回

(2) 高齢者団体支援事業

ア 太宰府市長寿クラブ連合会との懇談会等……………年1回（8月）

7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 894千円）

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

(1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などで公共交通機関等を利用することが困難な状況にある

方の社会参加をより一層推進する会員制の外出支援事業です。

運転ボランティアの協力により運営を行っています。

ア 移送ボランティア安全運転研修… (新規ボランティア養成含む) (5～6月)

(2) 障がい者支援事業

ア 関連情報の提供

イ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助

(3) 障がい者団体支援事業

ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援

イ 「水曜会」(機能回復当事者団体)への活動支援

(4) 車いすの貸出

8 児童福祉推進事業 (事業活動支出予算額 857 千円)

(1) 福祉教育の推進

思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。

ア 福祉協力校指定事業 (7小学校)

(ア) 福祉協力校連絡会の開催…………… 年1回 (5月)

(イ) 福祉協力校の活動支援 (要請に応じ随時)

(ウ) 福祉協力校福祉教育担当者情報交換会…………… 年1回 (4月)

イ ボランティア活動普及事業 (3高校)

ウ 福祉体験イベントの開催…………… 年1回 (8～9月)

エ 福祉教育サポーター講座 (養成・フォローアップ) …… 年1回 (6～8月)

(2) 啓発事業

ア 児童福祉講演会の開催…………… 年1回 (6月)

(3) 居場所づくり事業

ア 太宰府子どもふれあい広場の開催 (年4回)

筑紫女学園大学の子ども若者応援団体 LYKKE(リッケ)との共催で、子どもをはじめ地域の誰もが気軽に集まれる居場所づくりに取り組みます。

9 ひとり親家庭福祉推進事業 (事業活動支出予算額 100 千円)

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

(1) 団体活動支援事業

ア 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 4,637 千円）

地域福祉の推進として、社会福祉を目的とした地域の事業や活動、ボランティア活動、社会福祉に関する研修及び視察等にご利用いただけるよう、マイクロバスの運行管理を行います。

また、利用が秋に集中するため、そのほかの季節も有効に利用いただけるよう、PRにも努めます。

11 ボランティア活動推進事業（事業活動支出予算額 224 千円）

(1) ボランティア活動の普及啓発

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座【受託事業】

ウ 福祉教育サポーター講座（養成・フォローアップ）…年1回（6～8月）（再掲）

エ ガイドボランティア養成講座…………… 1回（7月）

オ ボランティア体験講座…………… 年1回（7～8月）

(2) ボランティア活動支援

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、活動を支援します。

ア ボランティア活動に関する相談支援

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ガイドボランティア養成講座（再掲）

エ ボランティア体験講座（再掲）

(3) ボランティア保険加入の促進

日本国内での無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

ア ボランティア活動保険

イ ボランティア行事保険

12 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 9,547 千円）

(1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民福祉の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の活動及び人材育成の場とし

での機能を果たすセンターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

また、「こども 110 番」・「赤ちゃんの駅」としての役割も担い、安心して暮らせるまちづくりに貢献します。

(2) 施設管理

ア 各部屋の状況

1階 相談室（2ヶ所）、社会福祉協議会事務局

2階 調理室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

イ 休館日

日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

ウ 施設設備の管理等

(ア) 空調及び自動扉、エレベーターの保守点検

(イ) 日常清掃及び定期清掃業務

(ウ) 施設の計画的な修繕等

13 老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 24,606 千円）【指定管理事業】

(1) 老人福祉センター運営事業

老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的として次の各事業を行います。

ア 相談

(ア) 生活相談

(イ) 健康相談

イ 機能回復訓練の実施

(ア) いきいき健康体操及び健康リズム体操の実施（年10回）

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

ウ 教養の向上及びレクリエーション等の実施

(ア) お役立ち講座（年2回：10月、11月）

(イ) お楽しみ交流会（年2回：9月、3月）

(ウ) コンサート（年2回）

(エ) その他

① 利用者企画によるイベント等の開催

エ 老人クラブに対する援助等

(2) 施設管理

ア 各部屋の状況

1階 浴室、脱衣室、ヘルストロン室、ロビー、事務室

2階 和室、大広間、ロビー

イ 休館日

(ア) 日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

(イ) 年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

ウ 施設設備の管理等

(ア) 空調及び自動扉の保守点検

(イ) 清掃及び消毒業務の適正管理

(ウ) 入浴設備の衛生管理等

① 水回りの適正管理

※ ボイラー及び浴槽系統給排水管内の洗浄、消毒（年1回）

② 塩素濃度測定 毎日4回

③ 水温検査 毎日2回

④ 水質検査 年間4回

（レジオネラ、濁度、大腸菌、残留塩素、過マンガン酸カリウム）

⑤ 給湯ボイラー保守点検 年間2回

⑥ 循環風呂システム保守点検 年間2回

⑦ 浴槽清掃及び消毒（男・女） 週1回（原則として毎週土曜日）

（洗い場及び脱衣所の清掃、オーバーフローは毎日）

14 共同募金事業（事業活動支出予算額 9,876千円）

地域住民、自治会、関係機関や団体、各種法人のご協力をのもと、募金運動の推進に努めます。また、寄付付き商品やオリジナルグッズの開発などの新たな募金の手法に取り組み、共同募金の周知・啓発や募金額の拡大を図るとともに、共同募金の配分金を財源とする地域福祉事業を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動（一般募金）

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

(2) 歳末たすけあい募金運動

新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉活動」の推進

を図ります。

(3) 会議の開催

ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催……………年2回（8月・3月）

イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催……………年1回（1月）

15 その他

(1) ソーシャルワーク実習の受け入れ

社会福祉士の資格取得を目指す学生を対象とした現場実習の受け入れを行います。

ア ソーシャルワーク実習Ⅰ（8日間）……………年1回（2～3月）

イ ソーシャルワーク実習Ⅱ（24日間）……………年1回（8～9月）

(2) 災害ボランティアセンター事業

ア 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの更新

イ 社協だより「ふくしのひろば」による防災関連情報の発信

ウ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施（筑紫地区社協合同）

令和8年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

職員構成 37名

園長1名、主任保育士1名、保育士30名(うち正規職員9名、フルタイム職員15名、パート職員6名)、看護師1名(フルタイム職員)、事務員1名(フルタイム職員)、栄養士1名(フルタイム職員)、調理員2名(フルタイム職員)

※産休1名(保育士フルタイム職員)

《 概 要 》

1 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”の保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を展開します。

2 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的な生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

3 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でできる子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

4 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

※ 定員を超える園児の受け入れに努め、待機児童の解消に寄与する。

5 保育時間

- (1) 通常保育 7:00 ～ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- (2) 延長保育 18:00 ～ 19:00 (土曜日を除く)

6 休園日

日祝日、年末年始

《 事業内容 》

1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特長や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

- (1) 主な行事と活動：5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）に即した様々な体験を通して、仲間との関係を深め豊かな感性を育みます。

目的	具体的内容
成長を喜びあう	進級式、入園式、誕生会、運動会、生活発表会、すくすく会、お別れ交歓会、卒園式等
文化・伝統行事に親しむ	子どもの日、梅拾い、七夕、秋祭り、餅つき、凧揚げ、節分、雛祭り
総合的な遊びと学び	戸外遊び（散歩、自然散策）、リトミック、造形遊び（製作） ゲーム遊び、表現遊び、泥んこ遊び、プール遊び、体育遊び 野外活動の日、おもちゃ図書館等
絵本に親しむ	青空文庫の活動、絵本交流会、図書館見学等
協調性や社会性を育む	年長児お泊り保育、異年齢児グループ活動（ぴったんこの日） 合同保育、当番活動、お集まり、小さい先生活動（年長児）等

- (2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培います。

目的	具体的内容
家庭的で安全な食の提供	未満児・・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） おひつや保温鍋を使用した温かな食の提供 その他・・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応 園独自で作成した離乳食マニュアルに沿った離乳食の提供と栄養士が行う個別支援等
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、すももちぎり、いちごジャム作り、グリンピースのさやむき、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき、枝豆ちぎり、蒨のすじとり 栗拾い、芋掘り、焼き芋、夏ミカンちぎり、夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り

食と体のつくりを学ぶ	食育教室等
環境を考える	段ボールコンポストの活用、ごみの分別等
友達と一緒に調理や食を楽しむ	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、カレー作り よもぎ団子作り、きび団子作り、味噌作り、かまど炊き体験、お楽しみ給食、麦茶作り、焼いて食べる会、各クラスの食育活動等
伝統行事を知る	柚子の配布、七草粥、鏡開き、豆まき等

(3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努め、子どもが主体的に健康に心がける習慣をつくります。

目的	具体的内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
乳児の安全	SIDSの防止対応(睡眠確認等)、事故を未然に防ぐための環境づくり、家庭との綿密な情報交換等
衛生指導	手洗い・うがいの指導、歯磨き指導、手指の消毒指導 伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発達チェック等
心と体の健康づくり	マラソン、ベビーマッサージ、沐浴、鍛錬遠足 気づきの時間等

(4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支えます。

目的	具体的内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、安全便り、保健ニュース、日々の連絡ノート、入所説明会、進級説明会、慣らし保育、親子レクリエーション、個人懇談、保護者保育士体験、秋祭り、保護者講演会、育児相談、ホームページの掲載、苦情・要望の対応、子どもの育ち展、個人情報保護、ドキュメンテーションの掲示、子育て情報の提供、配慮を要する子を持つ保護者への支援、基礎疾患・既往症の把握と支援、正確で迅速な情報の共有、就学前年長児・保護者学習会、家庭内読書の推進、絵本の紹介等
食に関する連携	アレルギー除去食、離乳食、食育便り、弁当の日、給食レシピの紹介、栄養士との個別会議等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート等

- (5) 専門機関との連携：特別な配慮を要する子どもの心身の状態に応じて、専門機関と連携をとりながら適切な支援を行ないます。

目的	関係機関	具体的内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出（相互確認） エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援
療育支援	療育機関 市役所	情報提出書の確認、個別ケース会議、療育機関の研修参加、療育機関との相互訪問及び情報の共有、発達心理検査、フィードバック会議、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施 保護者個人懇談等

- (6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援を行ないます。

目的	具体的内容
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾り作り、消防署見学、絵本交流会、老人福祉センター訪問、中高生インターンシップ受け入れ、子育て支援員研修受け入れ、麦の穂刈り、近隣大学・短期大学との交流、観劇会、社会見学、勤労感謝の日園医訪問、エコ授業等
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との個別会議（配慮を要する子どもの就学支援） 保幼小連絡会、学童保育との情報交換等

- (7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる保育環境の維持と向上に努め、職員の共通理解と体制づくりを行ないます。

目的	具体的内容
衛生管理	園内清掃と消毒、玩具・遊具の消毒（日1回）、医薬品管理 砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・水質化学検査（年1回）、 グリストラップ清掃（年7回）プールの衛生管理、加熱式蒸散害虫駆除（月2回）
感染症対策	感染防止のための環境整備、関係機関との連携 現状把握と情報提供、感染症マニュアルに沿った対応等
事故防止対策	登降園管理の徹底、消防用設備点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・遊具の点検（毎日）、エレベーター点検（毎月）誤飲誤食の防止対策、事故防止マニュアル・水遊びマニュアルの見直しと周知、フローチャートの周知徹底ヒヤリハットの共有、安全計画の見直し等

非常時における対応	火災・風水害・地震に対応した避難訓練・消火訓練（毎月）、不審者に対応した避難訓練（年２回）、エピペン講習、消防士による救命救急講習（職員全員受講）、備蓄管理、事業継続計画（BCP）の周知徹底
-----------	---

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化に努めます。

目的	具体的内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、新任職員の育成、園内研修、アレルギー会議、離乳食会議、土曜会議、市内情報交換会の参加（主任保育士、看護師、調理師）等
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修、キャリアアップ研修、人権・同和問題研修、公益法人研修、アレルギー研修、ダンス研修、わらべ唄研修、運動あそび研修、手話講習等
振り返りと改善	自己評価（年２回）カリキュラムマネジメント（PDCA）、年間・中間・各行事における振り返りと見直し、グループミーティング等
安心できる職場づくり	1 on 1 ミーティング（年２回）、ICTを活用した業務の効率化

※〔月別行事予定〕

4月	5月	6月	7月
進級式 入園式（慣らし保育） 内科検診 子どもの日を祝う集い 誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） そら豆の皮むき いちごジャム作り	マラソン・お集り開始 親子歓迎レクリエーション 尿検査 保護者総会 夏野菜植え 弁当の日 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） よもぎ団子作り	梅拾い 梅ジュース作り サツマイモの苗植え 歯科検診 保護者保育士体験 個人懇談 絵本交流会 泥んこ遊び 弁当の日 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 麦茶作り	絵本交流会 夏野菜収穫 お泊り保育（カレー作り） 図書館主催観劇会 発達心理検査 夏季保育 七夕誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） プールびらき
8月	9月	10月	11月
夏のお話し会 夏季保育 誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育）	運動会 誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育）	社会見学 エコ授業 食育教室 冬野菜苗植え 内科検診 芋ほり・焼き芋会 弁当の日 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 段ボールコンポスト ヤマメのつかみ取り	消防署見学 みそ作り 鍛錬遠足・弁当の日 尿検査 園医訪問（勤労感謝の日） 子どもの育ち展 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） クッキー作り
12月	1月	2月	3月
歯科検診 冬野菜収穫 もちつき会 老人センター交流 弁当の日 観劇会 保護者講演会 クリスマス誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 柚子の配布 すくすく会	七草粥 凧揚げ ぜんざい会（鏡開き） 弁当の日 冬のお話し会 春野菜苗植え 誕生会 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 焼いて食べる会 生活発表会	節分（豆まき） 学校探検・なかよし会 梅見遠足 弁当の日 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 図書館見学 八朔の収穫	お別れ交歓会・お楽しみ給食 卒園式 野外炊さん 保幼小連絡会 入所説明会 進級説明会 弁当の日 誕生会 野外活動 ぴったんこの日 （異年齢児交流保育） 就学前保護者学習会

2 特別保育事業

(1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を行うために必要な保育士を配置します。

(3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

ア 園児の健康状態の把握

イ 定期健診の推奨と結果の把握

ウ 流行性疾病等の注意喚起と予防接種の勧奨

エ 健康情報の提供

オ 園医との連携等

(5) 保育の質の向上のための研修事業

園内外の研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

ア 職員個人別研修計画の作成と実施

イ マネジメント能力の強化とチームワークの向上

3 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターたんぽぽクラブ）

保育所の持つ機能や特性を活かしながら地域の中の子育て拠点として、親子、家庭、地域社会との交わりを作り出す活動をします。

(1) 仲間づくり

子どもの年齢に応じた遊びや活動の場を提供することにより、同じ立場にある親同士の交流を図り、子ども同士の育ちあいを促します。

ア グループ活動

・グループの編成と活動日

区 分	活動日	活動時間
ひよこ グループ（0歳児）	毎週金曜日	10：00～12：00
うさぎ グループ（1歳児）	毎週火曜日	10：00～12：00
ぞう グループ（2歳児～就園前）	毎週木曜日	10：00～12：00

・活動内容

目 的	具体的内容
戸外で遊ぼう	自然散策、川遊び、虫取り、おにぎり遠足、草スキー、自然アート、キャンプ場での野活動外等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、手作りおもちゃ作り、絵本・紙芝居読み聞かせ、ごっこ遊び、運動遊び、楽器遊び、季節の遊び、フィンガーペイント等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾り作り、ハロウィンパーティ、芋掘り、クリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見、プール遊び等
園児との交流	保育所体験、園庭遊び等
親子体験	社会見学(消防署、ヤクルト工場等)、おやつ作り、梅ヶ枝餅作り等
その他	避難訓練(年2回)、身体測定(毎月)、ミニ誕生会(毎月)、出張青空文庫、保育所見学、給食体験

(2) 地域支援と世代間交流

地域の方々と協働し子育てを見守る環境づくりに取り組みます。

ア 出前保育（パフ：Puff）

地 域	活動日
坂本公民館 (坂本ぽかぽかサロン)	毎月第4水曜日 10:00～12:00

イ その他の活動

目的	具体的内容
地域の子育て力の向上	子育て支援ボランティア講座（年3回）
楽しい絵本との出会い	青空絵本交流会、出張青空文庫

(3) 身近な居場所づくり

親子が気軽に訪れて安心して自由に過ごす場を提供するなかで、子どもに向き合うゆとりと子育ての自信につなげます。

ア 園舎内活動

区 分	利用時間
たんぽぽサロン	平日 10:00～12:00、13:00～16:00
青空文庫	平日 10:00～12:00、13:00～16:00 本の貸出日（毎週月・木曜日）
園庭開放	月曜～土曜 8:30～17:00
育児相談	平日 8:30～17:00
給食体験 (たんぽぽCafe)	年2回

(4) 養育力の向上

子育てに関する様々なイベントを企画・実施いたします。

ア 子育て講座、講演会（ポポ：POPO）

目 的	内 容
育児の楽しさを知る	離乳食講座・おやつ作り講座（各年2回）、先輩ママとの交流会、子育て講演会（年1回）、健康講座（年2回）
親子で一緒に	親子ヨガ、親子ふれあい遊び、わらべ歌遊び、ワークショップ等（年6回）、観劇会（年1回）、絵本交流会（年2回）
保護者のリフレッシュ	趣味の教室（手芸・手作りおもちゃ等）（年2回）
父親の育児参加	お父さんと一緒に（お父さんも一緒に）（年12回）

(5) 情報の発信

- ア たんぽぽクラブ通信 月1回刊行（公共施設・市内小児科等に配架）
- イ ポスター掲示（公共施設・地区公民館等）
- ウ たて看板（保育所太宰府園の玄関前に設置）
- エ その他（社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、市の刊行物）
- オ リーフレットの配布

(6) 安全管理

ア 避難マニュアルの見直しと訓練の実施（年２回）

(7) 市内支援センターとの連携

ア 支援センター会議（年２回）

（太宰府市子育て支援センター、ちくし・子育て支援センター、いとカフェ、緩community（水城保育園内））